

当社は、社会的責任を果たし、
社会から信頼される企業を目指して、
コンプライアンス経営を展開することを宣言します。

社会との関わりでは、単に法令遵守ということではなく、
社会からの要請に的確に応え、より幅広い視点で企業活動を捉え、
社員一人ひとりが、社会的要請に対する鋭敏さを持ち、
「コンプライアンス最優先」の経営を推進し、社会との信頼関係の構築に努めます。

1. コンプライアンス推進体制

企業倫理委員会

- (1) 構成 委員長：社長 / 委員：取締役・総務部・従業員代表2名
- (2) 開催 年1回
- (3) 審議内容 コンプライアンス推進状況の把握と推進策、
企業倫理に関する重要な事案への対応及び再発防止に関する事項等

2. 相談窓口

役員・社員及び取引者等社外関係者を対象とした、相談窓口を開設します

3. 推進活動

毎年9月をCSR推進強調月間として定め、次の活動を展開します

- 1) 事業活動の自主点検
- 2) コンプライアンス相互研修
- 3) 担当役員との意見交換会
- 4) その他 階層別研修でのコンプライアンス研修や内部考査による点検等
コンプライアンス経営の推進活動を実施する

4. コンプライアンス基本方針

- 1) 法令等遵守の徹底 法令や諸規程を遵守し、良識に基づいた企業活動をおこないます
- 2) 地域社会への貢献 高度な技術力により社会資本の整備に貢献し、環境の保全も含め、
より良い地域社会の実現を目指します
- 3) 人権の尊重 基本的人権を尊重し、人権が真に尊重される職場や社会の実現に努力します
- 4) 公正な企業活動 お客様のビジネスパートナーとして、誤解や不信を抱かれることのない
公正な企業活動をおこないます